

【 石山地区関連 】

都市計画道路（3・4・619 石山・穴の沢通ほか 2 路線）

都市計画学校（石山中学校）



1 都市計画変更の概要

◆ 都市計画道路

【 3・4・619 石山・穴の沢通 】

○ 新規決定

- 区間：石山通（国道 230 号）～ 札幌市南区石山 3 条 7 丁目
- 延長：約 620m
- 幅員：16m（幅員構成は図 1 のとおり）

※ 石山穴の沢線の拡幅計画

【 3・4・620 石山・藤野通 】

○ 新規決定

- 区間：石山・穴の沢通 ～ 藤野 1 号通
- 延長：約 860m
- 幅員：16m（幅員構成は図 1 のとおり）

※ 石山地区と藤野地区を結ぶ新たな道路計画

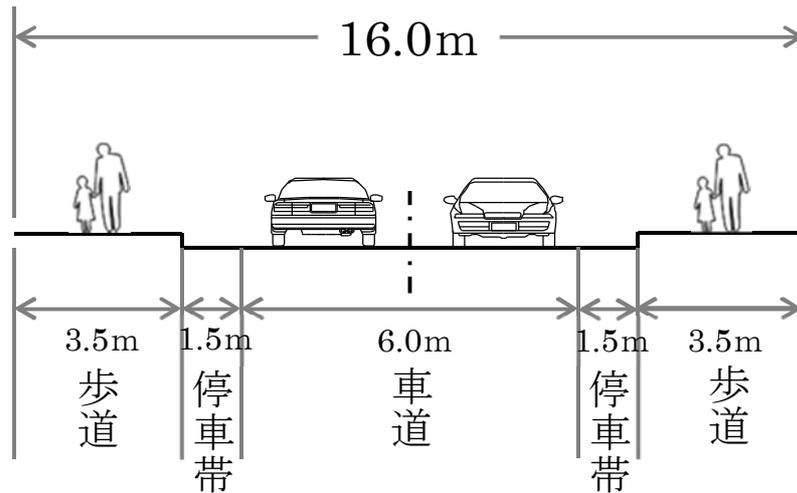
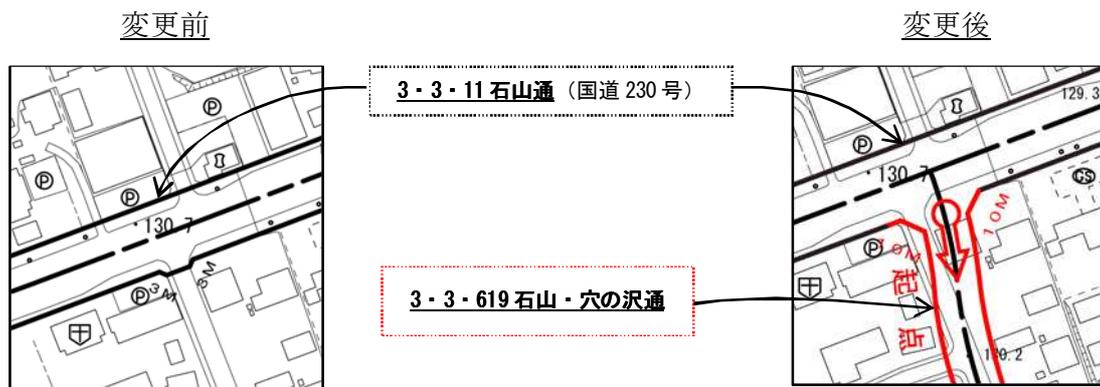


図1 幅員構成「石山・穴の沢通」、「石山・藤野通」

【 3・3・11 石山通 】 (国道 230 号)

- 一部区域の変更
(石山・穴の沢通との交差点の区域を変更)



- 車線数の決定 (4 車線 (一部 6 車線))
※ 現況の車線数と同じ。

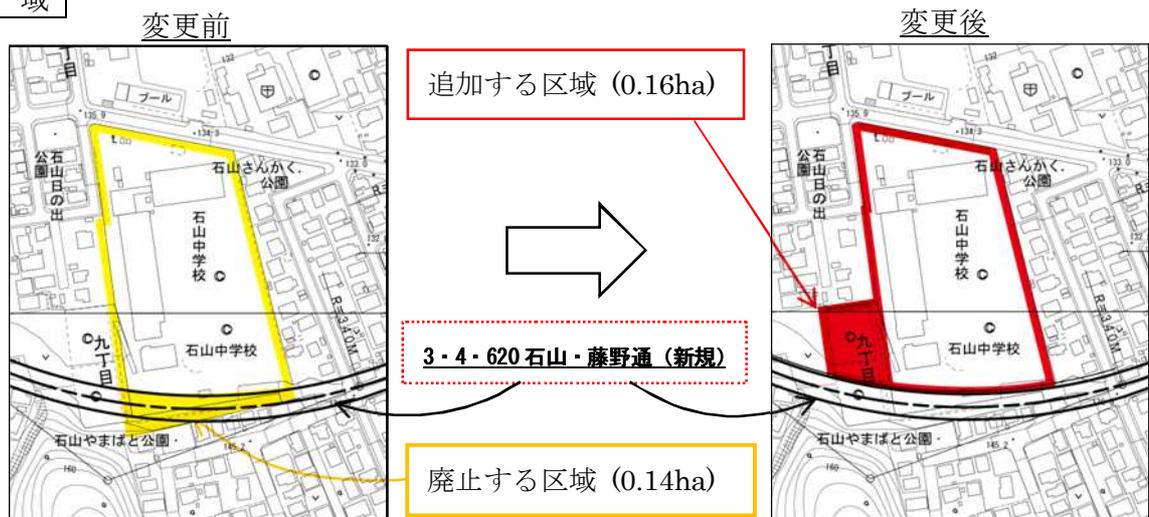
◆ 都市計画学校

【 2-12 石山中学校 】

- 区域の位置及び形状の変更

	変更前	⇒	変更後
位置	札幌市南区石山		札幌市南区石山 2 条 8・9 丁目
面積	約 1.78ha		約 1.80ha

区域



※ 廃止する区域：新たに都市計画決定する「石山・藤野通」と重複する区域。
廃止する区域の機能は、道路整備に合わせて確保する予定。

※ 追加する区域：テニスコート。

2 都市計画変更の経緯と理由

◆ 都市計画道路（石山・穴の沢通、石山・藤野通）

○ これまでの経緯

札幌市南区石山地区は、自然環境が豊かな地域である一方、国道 230 号を骨格として市街地が形成され、道路網が希薄な状況となっている。

このため、札幌市では、将来の石山地区に必要な交通環境の整備について、地域の方々と協働で検討を始めた。

地域住民との勉強会、説明会、パネル展、アンケートなどの様々な取り組みを通して、道路配置の現状や自然環境への影響などを考慮した道路計画素案を作成した上で、地域の意見に基づく道路計画の修正を行い、本都市計画案を作成した。

平成 14 年度	地域から道路整備の要望
平成 15 年度	地域アンケートを実施（石山・藤野・簾舞地区）
平成 16～19 年度	地域住民との勉強会、地域説明会、パネル展・アンケートを実施
平成 20 年度	石山・穴の沢通、石山・藤野通の計画案を盛り込んだ『地域交通計画』を策定
平成 21～23 年度	関係機関との協議、地域説明会、パネル展・アンケートを実施、石山・藤野通通信を配布
平成 24 年 10 月	道路計画に関する説明会を開催
平成 25 年 7 月	道路計画見直しに関する説明会を開催
平成 25 年 8 月	地域アンケートを実施（道路計画沿線地区）
平成 25 年 10 月	都市計画に関する説明会を開催

○ 目的・効果

- ・ 地域の移動を支える主要な道路を確保し、地域内外へのアクセス性を向上する。
- ・ 国道 230 号の他に、石山地区と藤野地区を結ぶ道路を整備し、安全・安心な移動経路を確保する。
- ・ 道路や交差点を改良し、見通しの確保、くい違いの解消など、安全性を向上する。
- ・ 1年を通して安全に歩ける歩道を確保し、歩行者の安全性を向上する。
- ・ バス路線の走行環境を改善し、バスの安定した運行を支える。

○ 理由

石山地区は、広域的な幹線道路である「国道 230 号」(石山通)を骨格として市街地が形成される一方で、地域間を連絡する道路が整備されておらず、地域内外への移動手段を国道 230 号に依存していることから、地域間を連絡する主要な道路の確保が求められている。

また、当該地区の中心を貫く石山穴の沢線は、バス路線や通学路に指定されるなど、地域の移動を支える道路であるが、車道・歩道ともに狭いことから、1年を通して、安全に利用できる道路の確保が求められている。

このため、石山地区における円滑で安全な交通環境の確保に向けて、石山・穴の沢通(石山穴の沢線の拡幅計画)及び石山・藤野通(石山地区と藤野地区を結ぶ新たな道路計画)を新規に都市計画決定するものである。

◀ 石山・穴の沢通、石山・藤野通の新規決定に伴う都市計画の変更 ▶

◆ 都市計画道路(石山通)

石山・穴の沢通の新規都市計画決定に伴い、石山・穴の沢通との交差部における一部区域の変更と車線数の決定を行う。

◆ 都市計画学校(石山中学校)

石山・藤野通の新規都市計画決定に伴い、都市計画道路と重複する区域の廃止と、テニスコートの追加を行うものである。